

<参考資料>

世界禁煙デー・禁煙週間とイエローグリーンについて

世界保健機関（WHO）は、昭和45年にたばこ対策に関する初めての世界保健総会決議を行い、平成元年に、喫煙しないことが一般的な社会習慣となることを目指し、5月31日を「世界禁煙デー」と決めました。

また、厚生労働省においては、平成4年に世界禁煙デーに始まる1週間を「禁煙週間」と定め、毎年、都道府県等にも取組への協力を求め、禁煙及び受動喫煙防止の普及啓発を行っています。

イエローグリーンは、受動喫煙防止のシンボルカラーとされています。平成13年に、「煙を吸いたくない」という気持ちを表すため、長崎県佐世保市の市民のアイデアから生まれたイエローグリーンリボンがその色の発祥です。

東京都の喫煙や受動喫煙にかかる取組

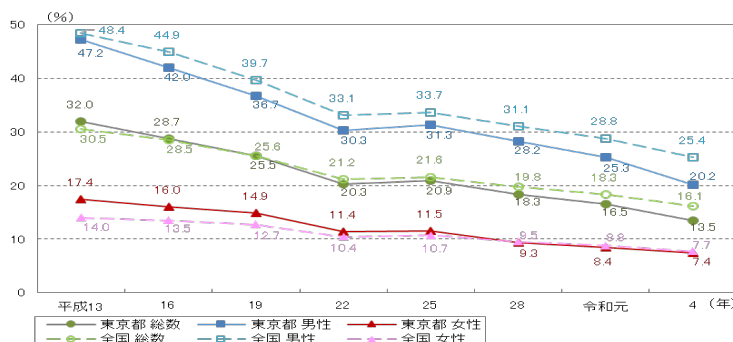
都は、令和6年3月に策定した東京都健康推進プラン21（第三次）において、都民の喫煙率の目標を、男性15%未満、女性5%未満、全体で10%未満とするとともに、受動喫煙についてはなくすことを目指すとし、区市町村や関係機関と連携して取り組んでいます。

東京都の喫煙や受動喫煙の実態

東京都の喫煙率は減少傾向にあり、令和4年は20歳以上の都民全体で13.5%、男性20.2%、女性7.4%といずれも全国より低くなっています。

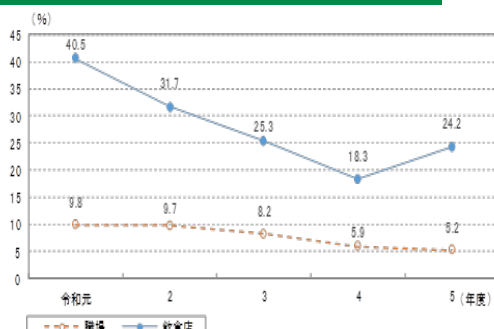
受動喫煙の機会を有する者の割合は、令和5年度は職場5.2%、飲食店24.2%であり、前年度と比べて、職場は微減、飲食店は増加しています。

喫煙率（20歳以上）の推移（東京都・全国）



資料：「国民生活基礎調査」（厚生労働省）

受動喫煙の機会を有する者の割合の推移（東京都）



資料：「受動喫煙に関する都民の意識調査」（東京都福祉保健局・保健医療局）から再集計

※本調査は令和元年度及び令和2年度は年2回実施しており、ここでは他年度の実施時期に合わせ、令和元年度は第1回調査、令和2年度は第2回調査結果を掲載している。

※本調査では、令和4年度までは「室内又はこれに準ずる環境」における受動喫煙について、令和5年度は「屋内」における受動喫煙について確認している。